

## 質 問 回 答

2016年10月31日

「(案件名) カンボジア国プノンペン公共バス運営改善プロジェクト」

(公示日：2016年10月19日／公示番号：160804) について、業務指示書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	業務指示書 P.4 第 3 業務実施上の条件	担当分野名が「総括／公共交通政策」と「チーフアドバイザー／公共交通政策」と記載されておりますが、プロポーザル作成時にはどちらに統一するかご教示ください。	「総括／公共交通政策」としてください。
2	特記仕様書 P.13 7. 成果品	(2) 技術協力成果品ア～エでリストアップされている成果品以外に仕様書に記載されている運行マニュアル、車両点検整備マニュアル等各種マニュアルも成果品として提出すると理解しましたが、正しいでしょうか。また、報告書に添付する以外に、各種マニュアルの印刷（製本もしくは簡易製本）、部数を想定されていたらご教示ください。	(2) 技術協力成果品エ「研修に使用した資料等」に各種マニュアルも含まれます。 提出部数は指示書記載のとおり、直近の報告書に添付する1部のみです。
3	特記仕様書 P.1 1. プロジェクトの背景	「プノンペン都公共バス交通改善計画準備調査（2016年）」で実施した各種現地再委託調査報告書を開示頂くことは可能でしょうか。	提供いたします。
4	特記仕様書 P.15 5. 見積の分離	ベースライン調査は別見積との記載がある一方で、業務指示書 (p.6) にはベースライン調査の表記がありません。ベースライン調査は別見積と理解しましたが、正しいでしょうか。	ベースライン調査は別見積とってください。

5	指示書 p. 7、「(10)使用言語に係る留意点」 指示書 p. 13、「(2)技術協力成果品」	技術協力成果品のカンボジア語での作成にあたり、評価対象者の語学力が評価対象ではないことに鑑み、作業効率を上げるため、日本語=クメール語の翻訳を経費として見積もることは可能でしょうか。	可能です。
6	指示書 p. 12、「7. 成果品等」	本案件では進捗報告書は成果品に含まれていないようですが、業務完了報告書の前に、定期的な進捗報告書の提出は必要ございませんでしょうか。	進捗は6ヵ月毎に提出される Monitoring Sheet、及び1年毎に開催する JCC にて報告していただくこととなります。また、それ以外にも成果品と位置づけていない形で進捗の共有を求めることはあり得ます。
7	指示書 p. 15、「5. 見積もりの分離」	第三国研修の「渡航費」は別見積もりとされていますが、その渡航費には日当・宿泊費も含まれるのでしょうか。あるいは航空賃のみ別見積もりになりますでしょうか。	日当・宿泊費も含めて「渡航費」として計算し、別見積としてください。
8	特記仕様書 P. 2 2. プロジェクトの概要	バス無償で調達予定の GPS (運行管理用)、ドライブレコーダーの仕様の詳細 (ソフトウェア含む) についてご教示ください。準備調査報告書 (P. 3-16) で確認しましたが、より詳細な仕様をご教示頂けると助かります。	詳細な仕様はこれから決定します。各種報告書に記されているプノンペンにおけるバス利用状況を考慮のうえ、プロポーザルで提案していただくようお願いします。

以上